

## 巻頭言

7年前に社会安全学部が創設される時、関係教員と議論を重ね、社会安全学が対象とする分野を視野に入れて教科種目を検討したことはいうまでもない。しかし、7年経過し、これらの教科種目でカバーしきれない分野が増えているという実感がある。そのことから、まず触れてみよう。

わが国の組織的な防災研究は、1951年に京都大学防災研究所が設置されて開始されたといっても過言ではない。最初は、理学、工学、農学の3分野の自然科学的知見を結集すれば、災害による被害をゼロにできるという確信のもとに、組織的研究が開始された。その過程で、1959年伊勢湾台風災害が発生し、これをきっかけとして全国的な研究組織である自然災害総合研究班が発足した。そして、文部省の科学研究費目に特別研究が設けられ、1972年から1987年までの15年にわたって自然災害特別研究が推進された。ここで設定された専門部会は、11あるがすべて自然科学系のハザードによる分類である。そしてこの間を含めて、京都大学防災研究所では、大災害が起こる度に部門が増え、2017年現在、36部門と36教授を数える。その結果、教授、准教授、助教は特任も入れると100人近くで構成される世界最大の防災研究機関となった。しかし、社会科学系の教授は一人である（情報学研究科に属する）。この不均衡は、1995年阪神・淡路大震災をきっかけとした初めての研究組織再編でも是正されることはなかった。しかも、全国の社会科学系の研究科から研究者を防災研究所に送り込みたいというような要求も皆無であった。筆者はもともと工学研究科土木工学専攻の教員であったが、途中で情報学研究科を新たに作ったので、そちらに転籍すると同時に、工学研究科の教授も兼任した。この研究科の修士・博士課程の学生も指導していたので、当然の措置であった。

筆者は防災研究所の所長時代、京都大学に防災研究科を作ろうとしたが、まったく進めることができなかった。できなかった理由はいくつかあるが、たとえば、仮に研究科ができたとすれば、防災研究所のある宇治地区で講義をすることになるが、そこには講義室がまったくないのである。各部門が本来持っている教育用の講義室のスペースは、当時、各研究科が講義を実施していた吉田地区（京都市左京区）の講義室となって、集約していたからである。そのほかに、工学、理学、農学、情報学研究科の大学院学生定員を変更しなければならず、それが減ることになる研究科の同意を得ることも不可能に近かった。その当時、筆者が努力して改組・拡充した巨大災害研究センターが唯一、学生定員の変更を伴わない文理融合型の組織であった。このセンターの改組過程は、わが国の災害科学の進化過程そのものであり、1972年5月1日（この年に自然災害特別研究が始まった）に発足した防災科学資料センター（定員は助教授1、助手1、客員教授1、客員助教授1）から1993年5月1日の地域防災システム研究センターへの改組を経て、1996年5月11日の巨大災害研究センターへの拡充（教授3、助教授3、助手1、外国人客員教授1、客員教授2、客員助教授2）によって4倍の大きさとなり、しかもこのセンターでの教員定員の増加は、純増であった。このような改組は全国的にも例外中の例外であって、その渦中に置かれた筆者は、獅子奮迅の努力が徒労に終わらず、組織再編の形で報われることになった。しかし、一般に国立大学あるいは法人化後も、組織改革を進めることはとても困難

である。なぜなら、教員の多様な意見を反映することがよいという価値基準は、多数決で決定するという現実と相容れないからである。その結果から生じる組織の硬直性はいかんともしがたく、いまだに人事、研究費、研究室スペースなどに関する従来からの慣行（既得権といってよい）がなくなっていない。多数決が駄目であるのは、将来を見通せる能力を持った（研究実績がある）教員の意見が、少数にとどまる危険性が大きいからである。民主的に決めることが必ずしも妥当ではないといっただろう。

一方において、研究はやればやるほど、新たにやらなければならないことが増加するという宿命を持っている。だから、単純に考えれば教員を増やす必要がある。ところが、現在、国家公務員の総定員法で純増がまったく見込めないというしぼりがあり、既存組織をスクラップする以外に新たな大きな組織はできないのである。主だった国立大学は、軒並み大学院大学に改革したことになっているが、それは学部の権限が研究科に移行しただけで（当然、肩書が変わるだけで、人は変わらない）、内容は大きく変わっていない。たとえば、大学院学生定員と学部のそれを逆転させなければ、学問の高度化ができないことは自明であるが、実態は現在も多くの学部定員を抱えたままで推移している。極論すれば、わが国の学問のあらゆる分野でみられる停滞は、リーディング大学ですら、大学院学生が学部学生に比べて少なすぎるということが主因の一つであることに気付かなければならない。真っ先に大学院大学になった東京大学ですら、学部生総数と大学院生総数は、現在、約14000人と約12600人で、ほぼ10:9の割合となっており、この比は過去20年近く変わっていない。これでは、研究中心の大学院大学に変わったというのは、名前だけに過ぎないことがわかる。ちなみに大学院大学の代表であるハーバード大学は、それぞれ約6700人と約15300人であって、その比は10:23となっており、差は歴然としている。

しかも、教員の定員は学生定員に縛られており、新しい研究科を作ろうとすると、学生定員の再配分をやらねばならず、これが事実上不可能なのである。京都大学を退職し、関西大学教授になってからは、外から国立大学の研究体制を見ることができるようになり、そこで得た結論は、旧来の硬直したままの組織はいずれ学術研究能力の衰退となって顕在化し、しかも現状では避けられないということである。東京大学や京都大学が何とか一流としての体面を現在もかろうじて保っておられるのは、極論すれば競争的資金以外に文部科学省、あるいは、特定国立研究開発法人や総合科学技術会議直結でプロジェクト研究を組織的に受託し、安定的に研究費が供給されていることなどがあって、将来これがさらに少なくなれば、さらに凋落することは必然である。しかも、研究費の流れは外部からは見えにくくなっている。たとえば、関西大学は防衛省がスポンサーとなる研究費を受け入れないことを最近公表した。その背景には、防衛省が使用している年間研究費が6千億円の巨額に及び、総合科学技術会議は、これを我が国が支出している学術研究費として、社会インフラ分野の研究費目に無理やり押し込め、軍事研究費の本質を見えにくくしていることとも関係している。したがって、軍事研究費が、わが国の学術研究費の代表である科学研究費総額の約3倍にもなっていることはほとんど知られていない。研究費の不足する教員が、最近、防衛省の提供する共同研究費に手を伸ばさざるを得ない環境が出現してきていると考えてもよいだろう。

さて、本論に戻そう。2017年4月から社会安全学部では耐震工学分野の教員を公募採用することになった。このポストを退職予定の専門分野の教員で埋めないことを教授会で合意した結果、新たに求

められた分野の人材なのである。ノーマルで柔軟な対応を教授会が実行したことは大変望ましいことである。研究・教育組織の欠けた部分を補う必要性はわかっているが、それが実行できないという悩みが一般的に存在するからである。とくに組織の大きい学部ほど、専門分野の教員数の偏在が目立っており、これが研究組織力を低下していることはいうまでもないが、その認識は教員には一般に低い。ただし、選考過程に対する不安もある。なぜなら、既存の組織にない分野を導入しようとして、当該分野と違う専門外の選考委員が判断しなければいけないというジレンマがあるからである。とくに慎重な対応が必要であることは言うまでもない。多くの学部、研究科で人事委員会をたとえば教授だけで委員会を構成するのは、苦肉の策である。それを避けるには、ほかの学部、研究科あるいは、学外の教員にも選考委員として参画していただくとか、その分野の先端研究者の意見を必ず参考にするとかの努力が必要とされよう。なぜなら、教授会における新しい人事の承認は、候補者の適切性ではなくて、候補者を推薦した人事委員会の信任投票であるからだ。しかも、わが国では推薦書の信頼性が形骸化しているという問題が一方である。要は長所しか書かれておらず、欠点は皆無であるという内容であるのがほとんどすべてである。アメリカ合衆国では、推薦書は必須であり、しかもそれを書くときは、必ず欠点と考えられる点も記入しなければならない。しかも推薦状の内容は候補者には知らせないというのが守られており、それが推薦書内容の信頼性を保っている大きな理由である。わが国では、推薦状もしくは自薦でもよいというような応募依頼があるが、これなどは参考にする程度になっており、形骸化もはなはだしい。

ここで具体例を挙げたように、わが国の大学制度には国立・公立大学法人、私大に共通して変えなければならないことが山積しているといえる。これをドラスティックに改革することは不可能とすれば、少なくとも学部、研究科単位で変えることができるところからやるしかないだろう。そのためには教員のコンセンサスが必須であり、関西大学社会安全学部と社会安全研究科はその能力を持ち続けられれば、2036年の関西大学創立150周年に向けて掲げた創設当初の目標が確実に達成できると信じられる。

2017年3月

関西大学  
社会安全学研究センター長  
河田 恵昭

